

令和7年3月定例会・会議録

令和7年3月21日（金） 午前10時00分 開議

◎出席議員（10名）

【尾花沢市選出議員】

3番 高橋 隆雄 君 4番 鈴木由美子 君 5番 和田 哲 君
6番 星川 薫 君 7番 青野隆一議員

【大石田町選出議員】

1番 大野 達也 君 2番 川崎義治議員 8番 村形 昌一 君
9番 小玉 勇 君 10番 芳賀 清 君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理者	結城 裕 君
副管理者	庄司 中 君
会計管理者	吉野 真広 君
代表監査委員	門脇 誠一 君
幹事 市環境エネルギー課長	三宅 良文 君
幹事 町まちづくり推進課長	大山 和彦 君
幹事 町建設課長	大沼 進悟 君
事務局長	間宮 康介 君
管理課長	小野 昭弘 君
上下水道課長	森 雅之 君
環境衛生課長	八鍬 忠史 君

◎議長（村形昌一議員）

皆さん、おはようございます。私も組合議会長いんですけども、初めてこの議場で花を見ました。この日に合わせてですね、森課長が咲かせていただいたということで、華やかな雰囲気で進めていきたいと思います。

それでは、これより、令和7年3月定例会を開会いたします。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、タブレットに掲載しております議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 大野達也議員、2番 川崎義治議員、3番 高橋隆雄議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、芳賀清議員。

◎議会運営委員長（芳賀 清議員）

おはようございます。議会運営委員会の審議の結果についてご報告を申し上げます。令和7年2月21日に招集告示となりました、今定例会に係る議会運営委員会を、去る3月17日午後2時30分より、環境衛生事業組合会議室において開会いたしました。当局から事務局長、管理課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取、会期及び議事日程について、慎重に審議を行ったところでございます。その結果、今定例会の会期については、皆様方のタブレットに掲

載しております会期・議事日程表のとおりであります。本日、一日とすることに意見の一致を見た次第であります。何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。以上であります。

◎議長（村形昌一議員）

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。事務局長。

◎事務局長（間宮康介君）

命により、ご報告申し上げます。監査委員より、議長宛に令和6年11月から令和7年2月までに実施いたしました例月出納検査につきまして、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がございました。その写しをタブレットに掲載してございますので、ご参照願います。

次に、令和6年4月1日から本日までの組合議会関係の事務処理報告書について、タブレットに掲載してございます。こちらも併せてご参照お願いたします。以上で報告を終わります。

◎議長（村形昌一議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。日程第

4、議第1号、令和6年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算(第2号)から、日程第13、議第10号令和7年度ごみ焼却施設維持管理補修工事請負契約の締結についてまでの10案件を一括上程いたします。

この際、管理者より提案理由の説明を求めます。管理者。

◎管理者(結城 裕君)

ただ今上程なりました提出議案の説明に先立ち、組合の各事業を取り巻く情勢と施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ、市町民の皆様の一層のご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

はじめに、環境衛生事業の塵芥処理について申し上げます。環境衛生センターに直接搬入されるごみと、各家庭から排出されるごみの量はゆるやかな減少傾向にあります。その中において、もやせるごみを処理する焼却炉は、平成15年3月の使用開始から22年が経過し、老朽化のため年々補修費用が増加しております。加えて、焼却炉を納める建屋も昭和55年3月竣工から45年が経過していることから、経年劣化が著しく、建設年度の関係から現在の耐震基準を満たしていない状況であります。

また、不燃物・粗大ごみを処理するリサイクルプラザについても、平成13年2月の使用開始から24年が経過し、ごみ焼却施設同様、建屋、機械設備の老朽化が進行しております。

このため、ごみ処理施設の更新に向けて、現在準備を進めており、今後の予定といたしまして、令和7年度中に事

業者選定を行い、令和11年度中の供用開始を目指してまいります。

白鷺最終処分場については、今後も廃棄物のリサイクルによる減量化を推進していきます。加えて、民間一般廃棄物最終処分場への外部委託を継続しながら、白鷺最終処分場の延命化を図ってまいります。

次に、し尿処理について申し上げます。汚泥再生処理センターについては、高度処理による適正な水質管理を徹底しております。今後も安全で安定的な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化にむけ取り組んでまいります。

次に、水道事業について申し上げます。水道事業は、住民生活に直結するライフラインとして極めて重要な役割を担っており、地域住民の日常生活や産業活動を支える必要不可欠なものであります。しかし、水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少に伴う過疎化の進行、さらに節水器具等の普及による水需要の伸び悩みによる経営基盤の脆弱化が懸念されます。このことを踏まえ、経費の節減と効率的な投資に努め、安全で安定した水道水の供給を理念に事業を進めております。建設改良事業については、石綿管等の老朽管の更新をはじめ、下水道工事や、両市町で行う流雪溝工事に伴う配水管の布設替工事を行い、引き続き災害に強い施設の構築を行ってまいります。

また、令和7年度より、丹生川大橋添架管の架け替えについて、関係省庁と協議し、早期の完成を目指します。

次に、下水道事業について申し上げ

ます。まず、流域関連公共下水道については、村山浄化センターに汚水を送り、安定した処理が行われています。令和6年3月末現在の水洗化率について申し上げますと、尾花沢市の加入者数は4,698人で、91.7%、大石田町の加入者数は3,964人で、95.7%となっております。令和6年度における工事により、尾花沢市で1.14ヘクタールの整備が終わり、年度末の供用開始に向けた準備を進めております。対象者は6戸8名であります。

一方、尾花沢市特定環境保全公共下水道事業については、令和4年度に国の支援を受けてストックマネジメント計画を策定いたしました。この計画に基づき各施設の更新を実施するとともに、銀山温泉浄化センターやグラインダーポンプ等の維持管理を適切かつ合理的に進めてまいります。

一方で、上下水道事業の経営を左右する水道料金や下水道使用料の収入については、人口の減少や節水器具の普及などにより、ここ数年大きく減少しております。しかしながら、各施設の適正管理と老朽化対策については、住民生活を守るために必要不可欠なものであることから、今後の社会動向等を見ながら、安定的な経営を行うための適正な料金設定について、検討してまいります。

以上が、各事業の概要になります。議員各位におかれましては、今後とも当組合の事業推進に対し、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、提出議案についてご説明申

し上げます。

はじめに、議第1号、令和6年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ654万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,485万5千円とするものです。歳出については、事業費の確定に伴い減額補正するものです。歳入については、繰越金を増額して、使用料及び手数料、国庫支出金、分担金を減額し、予算を調整するものです。

また、斎場白菊苑高圧ケーブル等更新工事でありますが、全国的に高圧ケーブルが不足しており、納品が遅れる事により、繰越明許の設定をお願いするものです。

次に、議第2号、令和6年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業会計補正予算(第2号)について申し上げます。新年度の業務委託のなかで、4月1日から行うマンホールポンプ維持管理業務委託に関して、年度内に委託契約を図るべく債務負担行為を設定するものです。

次に、議第3号、令和6年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算(第2号)について申し上げます。新年度の業務委託のなかで、4月1日から行う銀山温泉浄化センター及びマンホールポンプ維持管理業務委託に関して、年度内に委託契約を図るべく債務負担行為を設定するものです。

次に、議第4号、令和6年度尾花沢

市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。新年度の業務委託のなかで、4月1日から行うマンホールポンプ維持管理業務委託に関して、年度内に委託契約を図るべく債務負担行為を設定するものです。

次に、議第5号、令和7年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、8億7,634万6千円とするものです。また、令和7年度中に、ごみ処理施設建設工事並びに、施工監理等業務委託の契約を図るべく債務負担行為を設定するものです。

歳入の主なものは、分担金7億7,712万6千円、使用料及び手数料 8,276万9千円、国庫支出金354万1千円、諸収入915万円などです。

歳出の主なものは、各施設の維持管理に伴う委託料や工事請負費などであり、市町民の生活基盤を守るために計上したものです。まず、火葬場費では、火葬施設運転管理業務委託料として1,203万6千円、火葬施設24時間予約受付業務委託料として190万1千円、修繕計画策定業務委託料として300万円を計上しております。塵芥処理費では、環境衛生センター運転管理業務委託料として1億7,809万円、ごみ処理施設更新業者選定支援業務委託料として1,320万円、ごみ焼却施設維持管理補修等の工事請負費として1億8,271万円、ごみ収集車購入に2,617万6千

円を計上しております。し尿処理費では、環境衛生センター運転管理業務委託料として1,738万円、個別施設計画策定業務委託料として957万円、破碎装置修繕等の工事請負費として936万1千円を計上しております。

次に、議第6号、令和7年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計予算について申し上げます。水道業務の予定量については、近年の水需要と給水人口動向等を踏まえ、年間における総配水量等を予測し計上したものです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。事業収益は、4億5,858万1千円であり、前年度対比3.1%の減少となっております。主な収入として、営業収益となる給水収益は3億9,555万7千円を計上しております。費用となる事業費については、4億4,262万8千円であり、前年度対比1.61%の減少となっております。主なものは、営業費用の原水浄水費、配水給水費、業務総係費、減価償却費です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は、企業債の借り入れが、3,000万円、工事負担金が、5,394万4千円であり、前年度対比6,344万4千円の増額となっております。資本的支出は2億6,468万8千円であり、前年度対比4.17%の減少となっております。主なものは、施設等整備のための建設改良費、企業債償還金です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、1億8,074万4千円については、過年度分損益勘定留保資金等により補てんす

るものです。投資的事業となる建設改良については、尾花沢市における市道改良に伴う配水管布設替工事、大石田町における流雪溝整備に伴う配水管布設替工事、下水道工事に関連した布設替工事等を実施するものであります。これからも、事業経営の理念である安全で安定した水道水の供給に向けて取り組み、経営の健全化に努めてまいります。

次に、議第 7 号、令和 7 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業会計予算について申し上げます。

まず、下水道事業の業務予定量について申し上げます。近年の需要と人口動向等を踏まえ、年間における総汚水量等を予測し、計上したところです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。下水道事業収益は、4 億 501 万 8 千円であり、主な収入として、営業収益となる下水道使用料など 1 億 2,691 万 4 千円を計上しております。費用となる下水道事業費については、4 億 501 万 8 千円であり、主なものは、営業費用の管渠費、総係費、職員給与費、減価償却費、及び営業外費用の支払い利息及び企業債取り扱い諸費、消費税及び地方消費税納付額です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は、4 億 2,565 万 2 千円であり、主なものは、企業債、他会計補助金、国庫補助金であります。資本的支出は、4 億 6,526 万 1 千円であり、主なものは、管路施設費、流域下水道建設負担金、企業債償還金であります。資本的収入が資本的支出に対して、不足す

る額 3,960 万 9 千円については、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。投資的事業となる管路施設費は、尾花沢市上町地内などの下水道管渠工事を予定しております。厳しい財政状況ではありますが、両市町と協議を図りながら、計画的かつ効率的な整備促進を図ってまいります。

次に、議第 8 号、令和 7 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計予算について申し上げます。まず、下水道事業の業務予定量について申し上げます。近年の需要と人口動向等を踏まえ、年間における総汚水量等を予測し、計上したところです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。下水道事業収益は、7,081 万 7 千円であり、主な収入として、営業収益となる下水道使用料など 1,233 万 9 千円を計上しております。費用となる下水道事業費については 7,081 万 7 千円であり、主なものは、営業費用の管渠費、処理場費、職員給与費、減価償却費、そして営業外費用の支払い利息及び企業債取扱い諸費です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は、9,763 万 9 千円であり、主なものは、企業債、他会計補助金、国庫支出金です。資本的支出は、1 億 106 万 9 千円であり、管路施設費、処理場施設費、企業債償還金であります。資本的収入が資本的支出に対して、不足する額 343 万円については、当年度分損益勘定留保資金により補てんするものです。投資的事業となる管路施

設費は、マンホールポンプ更新工事を予定しております。厳しい財政状況ではありますが、関係課と協議を図りながら、計画的かつ効率的な整備を図って参ります。

次に、議第 9 号、令和 7 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計予算について申し上げます。まず、下水道事業の業務予定量について申し上げます。近年の需要と人口動向等を踏まえ、年間における総汚水量等を予測し、計上したところです。

はじめに、収益的収支について申し上げます。下水道事業収益は 4,742 万 9 千円であり、主な収入として、営業収益となる下水道使用料など 930 万 1 千円を計上しております。費用となる下水道事業費については 4,742 万 9 千円であり、主なものは、営業費用の管渠費、職員給与費、減価償却費、及び営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費です。

次に、資本的収支について申し上げます。資本的収入は、2,356 万 9 千円であり、主なものは、企業債、他会計補助金です。資本的支出は、3,071 万 5 千円であり、主なものは、管路施設費、企業債償還金です。資本的収入が資本的支出に対して不足する額 714 万 6 千円については、当年度分損益勘定留保資金により補てんするものです。投資的事業となる管路施設費は、公共汚水ます設置工事を予定しております。厳しい財政状況ではありますが、関係課と協議を図りながら、計画的かつ効率的な整備を図ってまいります。

次に、議第 10 号、令和 7 年度ごみ焼却施設維持管理補修工事請負契約の締結についてを申し上げます。地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号、及び準用する、尾花沢市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものです。

以上が今定例会に提案いたしました議案の概要です。審議の過程において必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、慎重なる審議の上、原案どおりご可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（村形昌一議員）

次に、議案の審議を行います。この際、お諮りいたします。日程第 14、議第 1 号、令和 6 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算（第 2 号）から、日程第 23、議第 10 号、令和 7 年度ごみ焼却施設維持管理補修工事請負契約の締結についてまでの 10 案件の審議については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、10 案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

それでは、まず、日程第 14、議第 1 号、令和 6 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり決しました。

次に、日程第15、議第2号、令和6年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第2号は原案のとおり決しました。

次に、日程第16、議第3号、令和6年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。これより質疑に入ります。ご質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第3号は原案のとおり決しました。

次に、日程第17、議第4号、令和6年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第4号は原案のとおり決しました。

次に、日程第18、議第5号、令和7年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組

合一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。7番、青野議員。

◎7番（青野隆一議員）

それでは私のほうから、3ページの第2表、債務負担行為についてお伺いいたします。ごみ処理施設整備事業に対し、令和11年度までに106億円を限度額とする債務負担行為が設定をされました。このことについて4点お伺いいたします。

まず1点目ですが、3月17日の全員協議会で、令和5年度5.2%、令和6年度5.9%、令和7年度は6%の公共工事設計労務単価が年々上昇しているということから、106億円の債務負担行為を設定したとの説明がございました。これから工事が完成する令和11年度までの間に、さらに事業費が上昇することがあるのかないのか、この見通しについてお伺いいたします。

2点目ですが、過疎債特別枠の償還方法については、令和12年から41年までの30年間ということでよろしいのかどうかお伺いいたします。

また、新しく建設する焼却施設は、ストーカ方式を採用して、長寿命化を図るとしておりますが、起債償還が完了する令和41年までに、焼却炉などの建替えなどは、大丈夫だというふうに理解してよろしいのかどうかお伺いいたします。

3点目ですが、この度の事業費につきましては、循環型社会交付金24億円、過疎対策事業債81億円を活用するとしております。少子高齢化が年々

進んでおりますけれども、尾花沢市大石田町にとって、今後の自治体財政運営にどのような影響があるとお考えかお尋ねをいたします。

4点目でありますけれども、この106億円の事業計画について、どのように市民町民の理解を求めていかれるのか、お尋ねをいたします。以上4点、よろしくお願ひいたします。

◎議長（村形昌一議員）

答弁を求めます。事務局長。

◎事務局長（間宮康介君）

青野議員から4点ご質問をいただきました。最初に、3月17日の全員協議会でご説明いたしました、国土交通省から示されております、令和7年度までで6%というようなことになってございます。先ほど、管理者の提案理由の中にもあったとおり、令和7年事業者選定を行ってまいります。その中で、当然契約というようなことも発生してきますが、令和7年度の基本的には金額で建設をしていくというようなことになろうかと思います。

ただし、今後、議員のおっしゃる通り、単価の値上がりというようなことも考えられますので、基本的には契約はその7年度の時点でやるわけですけれども、その後動きが出る可能性はあるというようなことも考えております。

あとは2点目の償還期間ということでございますけれども、令和12年から41年までの30年間を予定してございます。

3点目、ストーカ方式につきましては、30年大丈夫かということでございます。

基本的には大丈夫なものとは思ってはございますけれども、現在の炉についても、今 22 年というようなことであります、30 年はもちろんもっていないというようなことでもございます。ただし、ストーカ方式、高温にはならないというようなこととか、その方式で、ものについてもきちんとした長寿命化を図りながら、いずれまた 30 年、大丈夫なように使っていきたいと考えてございます。

4 点目の自治体の財政は大丈夫かというようなことと、市町民への周知ということでございますけれども、尾花沢市大石田町のそれぞれの見解もございますし、これまで市、町でも財政計画等々ご説明されているかと思いますので、私の方から答弁は控えさせてもらいたいと思います。

また、市町民への周知ということでございますけれども、4 月になりまして、今回の議案を議決いただきました後に、市町民への説明をしっかりとしていく。広報誌ももちろんそうですし、今、新しくリニューアルしたホームページのほうでも掲載したり、必要に応じては説明会などももしかしたら必要になってくる時期も来るかと思いますけれども、そのような形で、クリーンというか、明らかにしていきながら、きちんとした進め方をしていきたいと思ってございます。以上でございます。

◎議長（村形昌一議員）

7 番。

◎7 番（青野隆一議員）

それでは、最初に質問しました、今後

の 106 億円の工事費の見通しについては、可能性としては引き続き増額ということはあり得るということでございました。やはり人件費の高騰、あるいは物価の高騰というのは、これからも続くものだというふうに考えられますので、入札も含めながら、工事費の縮減についてもご努力いただければなというふうに要望申し上げたいと思っております。

2 点目の、償還方法についてであります、やはり償還するまで、メンテナンスも含めて、万全を期しながら、そこまでは何とか維持管理ができればなというふうに、私も願うところでございます。

3 点目の、今回の過疎対策事業債の 81 億円、この 3 割相当は、町、あるいは市の負担ということになるんですが、もしよろしければ、市長町長の今後の財政の影響についてありましたら、ご答弁をお願いしたいというふうに思います。

4 点目ですけれども、今回、山形新聞のほうにも、尾花沢市ごみ処理施設 106 億という大きな記事が出されました、私も何人かから、今後どうなるんだという質問をいただきましたけれども、先ほど答弁ありましたように、やはり丁寧な説明が必要なのかなというふうに思っております。我々もそれぞれ議会を代表して、この議会に参加しているわけでありますけれども、やはり両議会ともですね、全員協議会での説明会、あるいは住民に対する今後のそういうた、今お話をされている内容についてのやっぱり詳細な広報、あるいは

ホームページでのパブリックコメントなどの募集なども含めて、やはり将来的な負担をする市民町民に対して、今回の事業についてはできるだけ詳細にお伝えをして、そして理解をいただくというようなことを、ぜひお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

◎議長（村形昌一議員）
管理者。

◎管理者（結城 裕君）

まず市民、私は尾花沢市長で市民のことということで、お知らせについては適時適切に、ちょうど今回議会のほうでご了解いただければ、できるだけ速やかにですね、皆さんにお示しした内容をですね、広報させていただきたいという予定で今進んでおります。

一方、経費の負担については、私も就任当時から、ごみ焼却施設、そして学校建設、さらには北村山公立病院の建設と、この大きい三大事業を進めなければいけないということで、市民の方々には非常に大きい負担になるということは、常々申し上げているところであります。一方で、先ほど我々のほうからの説明にもあったように、できるだけ有利な起債、これをお借りして返済していく。なおかつ、国からも最大限補助していただけるものをお願いしたいということで、ずっと進めてきたわけであります。若干、今、ご説明した通り 6%ほど増えてきていると、今後の推移を見ても減っていくことは多分ないんだろうという気はしますが、いずれにせよ、莫大な計画でありますので、若干ま

た増えるような場合には、きちんと適時適切に市民の方にもお知らせし、ご了解をいただきながら進めていきたい。

いずれにせよ、このごみ焼却施設は、もう最小限で、我々が処理しなければいけないところで、最小限の内容で進めているものであって、必ずしもどこか特別増やしているものも特ないし、我々のごみをしっかりとこれからも持続的に処分していくためにはどうしても必要なものというふうに、ずっと計画段階からご説明申し上げてきた内容であります。従って、なかなかどこかを削減するなんていうことは、なかなかできない内容ではあろうかと思います。ただし、特別なところが、例えば負担するようなものが出てくるとすればですね、そういうところは見直しし、もしくは効率化が図られるような、今後、設計の中で出てくるようであれば、そういうところは見直しをし、また皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

◎議長（村形昌一議員）
副管理者。

◎副管理者（庄司 中君）

ご質問ありがとうございます。大石田町としてもですね、尾花沢市さんと一緒にして、統合小学校の建設、そして、公立病院の建て替え、また、ごみ処理施設建設、そして、あと大石田町としては、かわまちづくりといってですね、引堤と大橋の掛け替えですね、進めるかわまちづくりのほうにも、多額の費用がかかってくるということで、大変、財政

状況は厳しいんですけれども、その辺は、当町の財政担当と、そして環境衛生の事務局とすり合わせしながら、財政計画を立てておりますので、厳しいながらも、破綻することのないように、そして、他の行政運営に支障のないように進めてまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◎議長（村形昌一議員）

7番。

◎7番（青野隆一議員）

管理者、副管理者のほうからも、今後の見通しについて、ご答弁をいただきました。

私もですね、これから30年後の将来というのは、私はもういないとは思いますけれども、本当に厳しい状況に向かっていくのかなと、少子高齢化に加えて、人口減少という課題を背負いながら、運用していくかなきやならないと。こうした中で、やはり私一番気になっているのは財政負担の問題でございます。有利な起債ということで市長からもありましたけれども、3割は返さなきやならないということで、ひとつの借金であるということには変わりございません。こうした中でですね、やっぱり今回の尾花沢市大石田町のこの1市1町の一番小さな、全国的にも小規模な、今回のごみ処理施設の建設事業ということで、ある部分では、非常に大きいものに比べると、小さいだけに大きな費用負担が必要になってきているのかなという部分もございます。山形県がですね、やはりこの広域化については、これまでリーダー的な立場でさまざま

な計画を作つてまいりました。本来であれば、県のほうでも1市1町の焼却場の建設についても、広域化という視点から、ぜひご助言なりいただければなというふうに、我々も要望を申し上げてきましたし、先代の管理者、副管理者のほうからも、そういった要望を出してきたというところだと思います。こうした意味で、尾花沢市大石田の財政状況を考えた場合、県に対して、今、公立病院の問題でも、財政援助を求めていくというふうな動きが、広域的に今進められようとしております。この問題についても、ぜひ県のほうに実情をしっかりとお伝えをしながら、財政的な支援を、私はぜひ求めていく、協力をお願いしていきたいということを要請をしていくということが、必要だというふうに私は思っておりますけれども、最後に管理者のご見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（村形昌一議員）

管理者。

◎管理者（結城 裕君）

広域化の件については、少し前の時期になろうかと思いますが、お話を申し上げたと思いますが、改めてですね、お話を申し上げれば、広域化、広域化という話があったとしても、なかなか県のほうで、じゃあどことどこと組み合つてどうだというようなことは、これはもうそれぞれの自治体の独立性があるものですから、そういうわけにはいかない。とすれば、我々としては従来からお願いしている東根のクリーンピアですか、あそこのほうにずいぶん前の先

代の首長さんが、市長がお話申し上げたと、なかなか門が開かないというようなことから、私の時代でも改めて土田東根市長のほうにお願いを申し上げましたところ、なかなかやっぱり厳しいと。

まず一点が、とにかくそのごみの量が、我々の分、非常に少ないと言いつつも、それが入る余裕がないというのがまず一点です。それとごみは空中を飛んでいかないものですから、どうしても地上から運ぶ、もう今現在の地上のごみ収集車で、ごみ焼却場の周辺が大渋滞を起こしていると。したがって、万が一尾花沢大石田のごみを受けるとすれば、どこかでごみの中継点を整備しないといけないというようなことまで、お話がありました。したがいまして、我々が仮にそれをやるとすれば、莫大な施設を作つて、また負担をしなければいけないというような話。

そしてなおかつ、東根としては、東根のクリーンピアのほうは、一つの考え方として、今後、今の施設を建て替えて、同じように維持していくかということを想定しない選択肢もあるようあります。将来は民間に委託すると。ごみ焼却処分そのものをすべて民間のほうに委託していくと。首都圏のほうではどうもそういう事業に進んでいるそうです。したがって、我々も今後、今回 25 年ですか 30 年ですか、一応もつ施設を準備しますが、その先については、おそらく全国的にそういう、いわゆる、ごみの焼却、処理については、そういうふうな形が出てくるのではないのかな、と

いう一つの推測があります。これはあくまでも東根市長の見解でありました。したがって今後、東根のほうは、今の施設と同じ同規模で焼却をして燃やしていくということは考えていいかない選択肢もあり得るというお話はされていました。したがって、広域化ということも、もうそのようになれば考えていくこともないでしょうし、いずれにせよ、現時点で、その結論を出すことは難しいというふうには思います。

とにかく、このネックにあるのは、住民の方々の生活に直接影響が出てくると、その交通の障害の話、そしてごみを負担する費用の話、いずれにせよ、そういう住民に直結するような話なので、なかなか簡単に広域化の話も進んでいかないというのが現状であります。おそらく、最上にしても同じような課題をみんな抱えているのではないかなというふうに思います。

いずれにせよ、今後の状況、全国の動きを見ながら、次の施設についてはどういうふうにしていくか、また考えていきたいというふうに思います。

当面、この施設については、まったくなし、毎年数億円、多ければ 2 億円ずつ修繕費を払っていかなければならない、一番懸念しているのは事故が起きることが一番、我々としては危険、危惧をしているところであります。したがって、出来るだけ早急に新しい施設に替えていくことが、私は必要だというふうに思います。

◎議長（村形昌一議員）

2 番、川崎義治議員。

◎2番（川崎義治議員）

私もごみ処理場のことでお伺いしたいんですけど、ストーカ方式というお話をあったんですけど、30年くらいの実績があるというお話をでした。他の施設で同じ方式を使っているところは、どのくらい持っているのかということをお聞きしたいのと、それと、処理場としては低温の、低温だというお話をたんですけど、低温で処理するという、どのくらいの温度、処理場の温度としてはどのくらいなのかということをお聞きしたい。それが一つですね。

もう一つは今、青野議員からのお話があったんですけど、これはもう、青野議員がされて、管理者がご説明いただいたのによくわかったんですけど、一つですね、市と町の議員の全協のほうでもですね、施設等を含めて、金額だけではなくて、こういう施設になっているんだというのを含めて、説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（村形昌一議員）

八鍬課長。

◎環境衛生課長（八鍬忠史君）

川崎議員のほうにお答えします。ストーカ炉の採用ですけれども、その前にちょっとお話ししますと、今毒沢にある焼却施設は、ガス化に改造する前はストーカ炉でした。今回、一旦ガス化にして、ストーカ炉にしますので、また古典的なスタイルに戻るということで、今ですね、全国的に焼却炉更新も進んでる状況なんすけれども、今はほとんど9割9分というと語弊があるかも

しませんけども、今更新なってる新しい炉のスタイルというのは、ほとんどストーカ炉になっております。

その大きな理由の一つは、構造が単純で、維持費用がかからないというのが大きな理由です。燃焼する温度ですけれども、今のガス化溶融炉については、1,300℃まで上げます。その上げる過程で、どうしても燃料も使います。新しいストーカ炉というのは、850℃で運転します。ですので、使う熱源体に大幅に違いますので、低温といつても850℃が運転管理の基準となります。

最後の市町の議会での全協の説明というのも、そのご意見について、また市町ともご相談しながら対応していくればなと考えております。よろしくお願ひいたします。

◎議長（村形昌一議員）

他にございませんでしょうか。質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案のとおり決しました。

次に、日程第19、議第6号、令和7年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。7番、青野議員。

◎7番（青野隆一議員）

予算書の42ページの上段に、水道使用量についてお伺いいたします。令和7年度の収入につきましては、前年度対比で10,458,000円、率にしますと3.8%減と、395,557,000円を見込まれました。この人口減少に伴う水道料金の減収というのは、引き続きこれからも続いていくというふうに予想されますけれども、このことが水道事業にどのような影響をもたらしていくのかということについてお考えをお伺いいたします。

◎議長（村形昌一議員）

事務局長。

◎事務局長（間宮康介君）

お答えいたします。今、青野議員おっしゃられたとおり、1,000万近くの減額となってございます。やはり収入が減れば、当然、修繕ですとかいうものに回っていく費用が減ってくる。それに伴って、起債が増えていったりというようなことで経営という部分については、当然、悪い方向にいくと思ってございます。

ですので、人口減少に伴って減るというのは必然的ではございます。しかし、先ほど管理者の答弁でも申し上げましたが、提案理由の中でも申し上げましたが、やはり施設の維持というような部分で言うなれば、必要な経費という部分がございますので、それらに見合うような料金設定というのも考えていかなければならぬと思ってございます。以上でございます。

◎議長（村形昌一議員）

7番。

◎7番（青野隆一議員）

今回の水道料金の収入減の1,000万、10,458,000円と、いわゆる施設費、歳出の施設費の11,604,000円は、ほぼ同額だということで、考え合わせますと、水道料金の収入というのは、これから様々な施設の整備修繕、そういうところに直に影響してくるというふうに、数字はそういうことを語っているのかなというふうに思います。石綿セメント管の布設工事なんかもなかなか、予算の計上についても難しくなりつつあるのかなというふうな中で、局長のほうからありました、水道料金に対する今後の引き上げについて、もし方向性について、ご検討だということであればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

◎議長（村形昌一議員）

管理者。

◎管理者（結城 裕君）

先ほど提案理由の中でも、お話し申し上げたのですが、やはり水道料を負担していただく方々が減ってきて、なおかつ、節水用の蛇口とか、いわゆる水をなるべく使わないようにして、それぞれの各ご家庭からすれば負担を少し下げていこうという努力が、どんどんされているというようなことから、ますますこれから減ってくるんでしょうと。

一方で、やっぱり人口減少が非常に加速度的に進んできていると。この辺の両方を考え合わせると、そろそろ値上げさせていただかなければいけない時期に来ているのではないのかなとい

うふうに思います。

一方で、やはりこの生活の中でどうしても必要な電気、ガス、水道、この辺が今の値上げの世の中がどんどんどんどん進んでいる中で、水もかということになると出てくると、なかなかご負担も大きいんだろうなという思い、どちらの思いを両方合わせもって今やらせていただいているところなんですが、先ほど申し上げた通りですね、新年度に入れば、然るべき時期にはこのぐらいの値上げがどうでしょうというようなところを探ってみたいと思います。もちろん他の市町村とか、全国的な推移とか、そういうところをちょっとと考え合わせながら、できるだけ早めに、また皆さん方にお示しさせていただいて、そして市町とも協議をしながら、何とか少しでも値上げをして、いわゆる受益者の方々の負担を若干上げさせていただきたいというふうには思ってところであります。その時期にきましたら、またご相談させていただきたいというふうに思います。

◎議長（村形昌一議員）

7番。

◎7番（青野隆一議員）

水道事業会計は独立採算制だということで、収入が減れば事業が減るという、こういうことになっておりまして、ただやっぱりその点についてもですね、先ほど川崎議員からもあったんですが、やっぱり市民町民の皆さん方に、そういった仕組みも含めて、やっぱりご理解をいただく。やっぱり人口が減れば、そういうふうな形で皆さん方のご負担

も増えるんだという、そういうところも含めながらですね、市民町民への広報、先ほどあったごみ処理も含めながら、やはり額も相当大きいわけですし、そして市町のライフルインに直接関わる、そういうものを事業化をしているところでございますので、改めまして、やはり周知あるいは説明会なども含めながら、ご理解をいただくような、これまで以上に努力をお願いしたいなと思います。

◎議長（村形昌一議員）

他にございませんでしょうか。質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第6号は原案のとおり決しました。

次に、日程第20、議第7号、令和7年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業会計予算を、議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第7号を採決いたしま

す。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第7号は原案のとおり決しました。

次に、日程第21、議第8号、令和7年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第8号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第8号は原案のとおり決しました。

次に、日程第22、議第9号、令和7年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合大石田町特定環境保全公共下水道事業会計を、議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告があり

ませんので終結いたします。

これより、議第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は原案のとおり決しました。

次に、日程第23、議第10号、令和7年度ごみ焼却施設維持管理補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第10号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は原案のとおり決しました。

次に、日程第24、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の調査についてを議題といたします。皆様方のタブレットに掲載しております申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉

会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

◎管理者（結城 裕君）

3月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただ今は、慎重なご審議の上、全議案、いずれも原案のとおりご可決いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

皆様方より賜りました、ご意見等につきましては、これを十分に尊重し、今後の組合運営に生かしてまいる所存であります。

まもなく4月に入り、徐々に、桜のたよりも聞こえてくると思われます。尾花沢そして、大石田にも温かい季節が早く訪れる事を期待しておりますが、季節の変わり目、議員の皆様方におかれましては、くれぐれも健康にご留意の上、今後の市政町政の発展のため、これからもご尽力いただきますよう心からお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（村形昌一議員）

これをもちまして、令和7年3月定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

閉会 午前11時8分